

平成 28 年 10 月 28 日（金）午後 2 時から
於・市役所 5 階 504 会議室

第 11 回「小平市行財政再構築推進委員会」議事要録

出席者

【委員】吉田委員長、峯岸副委員長、川口委員、小島委員、長島委員

【市側】企画政策部長、行政経営課長、行政経営課長補佐 3 名、行政経営課施設マネジメント担当係長、行政経営課統計担当係長、政策課長、政策課長補佐、財政課長、財政課長補佐

1 開会

本日の進行について説明・確認

2 小平市第 3 次行財政再構築プランに係る検討報告について

(委員長)

はじめに、再構築プランの素案について、成果指標がそれぞれ掲げられていますが、例えば 39 ページの協働推進体制の充実において、市との協働事業数 60 とか大学との協働事業数 25 とか掲げていますが、市民の皆さんがなるほど、その 60 の目標値が掲げられることは妥当だと理解できるよう根拠を示す必要があると思います。

また、その指標の下に実施内容ということで、4 年間のスケジュールが出てくるが、やる気になればもっと早く取り組めるものがあり、いずれもスピードが遅いと考えます。

例えば 47 ページの市民参加のさらなる推進に係る検討でインターネットを活用したアンケート調査という説明ですが、一般的に考えれば 1 カ月もあればできることなのに、1 年間、調査検討するとなっています。

そのあたりは、先程の検討報告書にも記載している職員の意識の改革の遅れもあることから、スケジュールのスピードは遅くならないように改革意欲とか改革インパクトを与えなければならないし、検討のまま終了してしまうようなプログラムについては、国の制度を変えるというものでなければ、見直して頂きたいです。

(峯岸委員)

やはり年次計画は必要であると思う。

検討でも、29 年度には何を検討するのかとか、30 年度は何をする、31 年度は何をするというのが計画だと思います。要は 4 年間の中で検討して、最後に何かそこから決まればいいというのが目標になるとしたら、実施はこの先の計画になってしまうので、公表されても何かまったくインパクトがないような気がする。

例えばプログラムNo.38の民間委託等の推進の小学校給食調理業務の項目は平成29年度は二小、平成30年度は一小と決まっており、これが本来の計画だと思います。

スピード感については早められるものは早めていく必要が私もあると思います。

(委員長)

検討報告書の6ページにこれまでの取組でB評価の項目については、改善工程表を作って一年間でどう見直すのかというものが要求される。

だからその辺も含めて少し、このプランにある一番下の実施内容の4年間の取組について、見直していく必要がある感じがする。

(行政経営課長)

この計画に基づいて毎年、進捗状況調査票に具体的な年度計画を載せるところです。

ここのところで今決まっているものについては載せたところではありますが、それを踏まえて検討していくというものについては、進捗状況調査票の方で掲載し、また改善の工程表なども、一覧表にしてその進捗状況調査票の中で対応していくところでもあります。

スピード感については、プランに現時点で掲載できるものはしていき、進捗状況調査票にて個々の年度計画にて対応していくところでもあります。

(委員長)

素案の69ページの研修・人材育成策の充実の成果指標は研修受講者数でなく、研修をしているのであるから、研修結果としての政策提案数とか新たに作るべきだと思うし、新人人材育成基本方針の見直しについても1年間の検討というのも先程と同じでまったくスピード感がなく、この年度はやらないと言っているのと同じであり、進行管理を年度別にやるからいいという話だけでは収まらないと感じます。

もちろん、行政はいろいろな既得権の上にあるから難しさもわかりますが、やはり行政改革を進めるためには思い切って決断していかないと、結果として財政にしわ寄せがくるということになります。

特に小平市の場合は人口減少よりも高齢化になるから、団塊の世代のすべてが75歳以上、後期高齢者になったときどうするのか、小平市の財政をきちんと維持していけるかという見通しはありますか。

(財政課長)

そこまでの長期的な見通しとして、具体的なものは市として作っていないわけですが、行政需要が大きくなるなかで歳入は伸びないだろうという大きな見込みは当然立つわけですので、そういった中で優先度を判断し、バランスのとれた財政をしていく必要があるという意識はございます。

(川口委員)

行財政再構築プランの素案の改革推進プログラムに書いてある一番下の平成29年度から32年度に何をやるかという記載です。

これは前回も前々回も話題になりましたが、具体的に何を実施するのか書けないもしくは主管課との調整が取れないということであれば、このまま公開されたら困るとというのが正直な感想です。

次に検討報告書の1ページ目の行財政再構築プランを知らないとの記載ですが、そのためにどのようなことをしているのか、また、委員会の市側の出席者も減っている気がするので、このプランは主管課と調整して現場の協力があって作っているのか非常に疑問がある。

現場の協力を得られていないのであれば、評価疲れを起こしている可能性もあるので、行政評価を一つにするとか評価制度を簡単にしなければいけないと思います。

あと公会計制度導入にあたっては、評価制度と結び付ける検討をして頂きたいです。

(企画政策部長)

年度計画につきましては、今、素案の段階でございますけど、今後の予算の動きを含め、他課とも考えているところがございますので、もう少し具体的になる部分は修正していくと同時に、先ほど行政経営課長から申し上げましたけど、進捗状況調査票を委員の方々に膨大な量をチェックして頂いておりますから、引き続き、そこの中で具体的に29年度は何をやるとか、それを30年度、31年度にどうつなげていくかということところはさらに詳しく記載し、委員の方々にご判断いただくという流れをとっていかうと考えております。

それから、行財政再構築プランを知らないとの記載に対し、そのためにどのようなことをしているのかということにつきましては、アンケート結果以外にも、なかなかこういった行財政再構築の部分に、実際に触れていく人間というのは役所の中でも全員ではなくて一部の人間であるというのがある中で、どういう風に自分たちの仕事が行財政再構築に結びついていくのかということについては説明をしていかなくはいけないという風に思っております。

具体的には、研修会を定期的に行っているわけですが、じゃあ実際にこの中身を知っているかという話になると、自分の仕事と関連のあるところについては評価という形で、行政経営課から報告を受けますが、全体像みたいな部分についてはやはり職員全体の意識の部分はまだまだ弱く感じておりますので、私共としてはどんどん発信をしていかなければいけないと思っております。

(峯岸委員)

76ページの民間委託等の推進と77ページの指定管理者制度の検証においては、仮に民間委託あるいは指定管理者制度を導入しなかった場合のコストの検証、本当に効果が上がっているのかの検証をして頂きたいです。

成果が結果的に上がっていないとしたら、じゃあ上げる方法、改善点は何なのかという検討になると思います。

(小島委員)

一般的にこの計画は具体的でない、個別的でない、明確性がない、実行可能性についての配慮がない印象を受ける。

団塊の世代が後期高齢者になる場合の財政圧迫との議論ですが、尼崎市も高齢者が多いのですが、提案した検診100%を実現して徹底的に病気の予備軍の段階でとどめ、それによって医療費は3億円程度縮減しているという事例もあります。小平市の場合に本当に財政圧迫になるのでしょうか。

(峯岸岸員)

個々の項目でなく、全体の進捗とか今後の年次計画、あるいは決意表明みたいな具体的な文章は入らないのでしょうか。

(行政経営課長)

今までのプランでも入れていないところでもあります。ただ、今後そういうものも作成して、長い5年とか10年とかのスパンでどうなるかというような、計画づくりを行っていかねばいけないという認識は持っております。

(小島委員)

質的な行政改革によってどういう行政に変わっていくのかっていうのは非常に説明が難しいです。一歩進んで、この計画の4年後にはこんな風にはなるというビジョンについての意思統一を図られたら計画はよりいいものになると思います。

量的な計画については赤字をここまで減らすとか非常に見やすいですから、あまり書き込み過ぎないようにした方がいいと思います。

例えば市債残高を300億円までに減らすという目標は、日本人の非常に潔癖症なところがあって、借金はできるだけ早く返した方がいいというような感覚があると思いますが、借金は贅沢なことをして出てきた借金ではなく、やらなければいけないことのために借金をしているわけで、300億円に減らす目標がおかしな話になります。例え、400億円に増えても、その分行政は住民のために新しい行政課題に対して適切な処置をしていくというものがあれば、借金市債残高300億円にする目標は、設定しなくてもいいと思います。

いずれにしろ、職員の最高の頭脳を発揮して頂いて、4年先の新しいニーズを的確に予測して、それに対してどういう手だてをするかというような盛り込みをして頂ければと思います。また、ビジョンの面で具体的で、数値もはっきりわかるようなそういうものを表に出さなくていいですが、内部で意思疎通をして、共有の目標にして頂けたら計画はかなりいいものになると思います。

(川口委員)

形式的なことも含めて恐縮ですが3点ほど大きく申し上げます。

検討報告の案の方ですが、第2章と第3章でこれまでの取組で過去とこれからというような区切りをしていると思うんですけども、私は別に分けなくてもいいと個人的には思っています。

第2章の課題に書いてあるところが結構、私たちの意見を書いていると思うので、ここで課題が提示されましたので、今後はこう考えていきますという形で、シンプルにしてもいいのではないかと個人的には思っています。

2点目はこの行財政再構築プランの素案の方ですけども、後半部分を本当に出す必要があるのか考えて頂きたいです。

先程、29年度から32年度の実施内容はこれだったら出さない方がいいと申し上げましたが、委員長も言っていた、成果指標の数字の根拠を示さないといけないので、これを本当にこのまま載せるのかっていうのは考えて頂きたいというのが一つです。

最後は検討報告でいうと20ページ目のいわゆる文化振興財団や社会福祉協議会、シルバー人材センターの話ですが、結局何をするのかというと「運営費の一部を補助し、公共サービスの担い手として支援するとともに自立的な経営の実現を図っていきます」で終わっているのでもっと民営化とか大胆なことをやってもいいと個人的には思います。

(委員長)

3番目に関連して言いますと、67ページに成果指標が書いてありますが、ここで掲げた指標は各財団やセンターは単に業績を指標で示したもので、行政の成果指標という面では、補助金の削減率というようなものになると思います。

(長島委員)

今の川口委員の話と似ている話ですが、検討報告と素案で同じことを書く必要はあまりないと思っておりますので、第2章と第3章は一緒にいいと思います。

また、職員の意識改革をどう変えようとか、成果指標の在り方をどううまく変えていくのか、あるいは課題解決の優先順位をつけるというような改善策の記載をしたら如何でしょうか。

(行政経営課長)

第2章と第3章については、前回の流れもありますので検討させていただきます。

(委員長)

検討報告ですか、説明されて、何点かこれでいいのかと感じたことがありますので、それを申し上げておきたいと思います。

まず12ページの地域協働の推進で自治会の支援があってNPOの支援が出てこないです。

また、13ページの自治会は減少するのではなく、加入率が低下するという記載だと思います。

民間企業や大学との連携が改革推進プログラムに項目出しがされていないです。

15ページの情報共有と双方向のコミュニケーションですが、結局、ビッグデータやオープンデータを何のために使うのか理解されていない感じがします。

ビッグデータとかオープンデータというのは、そもそもそれぞれのテーマについて、市民が詳細な情報を手にすることができ、情報を共有することができるものであり、それを土台にしながら新しいまちづくり方策とか新しい問題解決の方策を考えるということでクローズアップされてきているわけですから、単にホームページに発表すればいいというものではないと思います。

また、市民参加のさらなる推進においては、インターネットを活用したアンケート調査でなく、やはり小平市らしい市民参加の仕組みを考えなければいけない感じがします。

それからもう一つは 16 ページの PDCA の構築においては、評価の一本化の検討をしないといけない段階だと思います。

行政評価は、市民にあまり見られない評価報告書を、作品として作って満足する時期ではなく、実際に行政改革、財政改革で使い込めるような事業評価を行うようにするべきです。

22 ページの民間委託は、私は委託自体は可能であればどんどんやるべき立場を取っていますが、委託の仕方において、丸投げ感覚でなく、その委託を通じてどういう成果を上げるのか、業績評価指標などを設定して進めるようなやり方をしないと大変になる感じがします。

最後の広域連携については、観光とか何を広域連携するかが書かれていません。

(峯岸委員)

外郭団体の経営改善の中で成果指標の中に自主財源の確保という記載がありますが、自主財源というのは誰にとっての自主財源ですか。

(行政経営課長)

自分たちで稼いでいると申しますか、財源確保しているもの、例えば自動販売機の売り上げであるとか、自主事業によって捻出しているお金であるとか、そういうものを指してございます。

それによって市が出している補助金の適正化であるとか市民サービスの向上であるとか、そういったところにつながっているという観点から記載しております。

(峯岸委員)

この自主財源が増えて、それは文化振興財団としての自由に使えるお金という風に考えてよろしいですか。

(行政経営課長)

すべてが指定管理料でまかなっている施設と、利用料金制でやっている施設と、それと指定管理料と利用料金、入場者であるとか入ったお金が財団と市で併用しているところがございまして、文化振興財団の場合には施設の貸出利用料というのは全部市に入る形態となります。

(峯岸委員)

今後は、自主財源を確保するためのインセンティブとしてつなげる必要があると思います。